

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

ほこた農業協同組合

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること  
によって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動  
計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日までの4年間

### 2. 内容

#### 目標1

男性職員の育児休業取得を促進するための措置の実施

#### <対策>

職場内メールや掲示板等を活用して制度を周知する。

#### 目標2

育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

#### <対策>

平成30年9月～ 研修内容の検討

平成31年度～ 研修会の実施